

## 【林道事業(県事業) 再評価審議資料】

○ 再評価対象箇所一覧表 . . . p 1

○平成 27 年度 再評価実施箇所

農山漁村地域整備交付金事業 . . . p 3

3) 伊自良～根尾 . . . p 5～12

道整備交付金事業 . . . p 13

4) 相生～落部 . . . p 15～22



平成27年度 再評価対象箇所一覧表 9月4日審議箇所

【林政部 森林整備課】

番号	事業名	路線・河川名	市町村名	採択年度	完了予定年度	事業概要			全体事業費 (百万円)		実施済み額 (百万円)		進捗率 (%)		経過年数 (H27.3現在)	政策との 位置付け	関連事業の 進捗状況	社会経済情勢 等の変化及び 地元の意向	環境との調 和への配慮 事項	事業費縮減	費用対効果 果分析	対応方針 (案)	特記事項
						全体事業費 量	実施済事業量	事業 実施率	用地補償費 工事費等	用地補償費 工事費等	用地補償費 工事費等	用地補償費 工事費等	用地補償費 工事費等										
3	嵩山漁村地域整備交付金事業	伊自良～根尾	山県市 本巣市	H7	H83	L=14,630m	L=7,779m	53.2%	4,150	2,534	2,534	61.1%	20	岐阜県森林づくり基本計画	-	森林施業の集約化、県内の木材関連施設が稼働を要望 事業早期完成を要望	壁面が緑化できる補強土擁壁と木間伐材の柵工等	補強土壁工の適用	1.1 (1.1)	継続		開設済区間は市に移管、市は供用を開始	
4	道整備交付金事業	相生～落部	郡上市	H8	H80	L=13,027m	L=11,024m	84.6%	3,396	2,973	2,973	87.5%	19	岐阜県森林づくり基本計画	-	森林施業の集約化、県内の木材関連施設が稼働を要望 事業早期完成を要望	間伐材やリサイクル認定製品活用	補強土壁工の適用	1.3 (1.3)	継続		開設済区間は市に移管、市は供用を開始	

費用対効果分析:( )は前回再評価時の投資効果率



平成27年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 森林整備課

○事業制度について	事業名	公共林道事業（農山漁村地域整備交付金事業）
	事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山村と都市の共生・対流を図り、快適な居住環境を広く創出することとし、居住地周辺の森林、山村地域の定住基盤、森林整備の基礎となり生活環境の改善にも資する骨格的な林道等の整備を総合的に実施する。</li> <li>・森林の持つ機能に応じた森林整備を計画的に推進することにより、森林の有する多面的機能の維持・増進を図り、森林環境の保全に資することを目的とし、このための森林整備に直結する林道を整備する。</li> </ul>
	採択基準	<p>基幹道・・・地域森林計画に記載された林道。利用区域面積が1000ha以上、かつ全体計画延長が7km以上。着工後10年以内に利用区域面積の10%（延べ面積）以上の森林整備が計画されていること。</p> <p>管理道、施業道・・・地域森林計画に記載された林道。利用区域面積が50ha以上、かつ全体計画延長が1km以上（過疎、特定・準特定市町村等は30ha以上かつ0.8km以上）。着工後10年以内に利用区域面積の10%（延べ面積）以上の森林整備が計画されていること。</p>
	概要（メニュー）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林基幹道開設</li> <li>・森林管理道開設</li> <li>・森林施業道開設</li> </ul>
○費用対効果の分析について *費用便益 B/C*	うち貨幣換算する項目《B》	<ul style="list-style-type: none"> <li>○木材生産等便益                             <p>森林を健全に育成することによって、資源として蓄積された木材が伐期において生産・利用される便益並びに路網の整備によって木材生産等の経費が縮減される便益及び木材の生産・利用が増進される便益</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木材生産等経費縮減便益                                     <p>林道整備により木材の搬出・輸送経費の縮減効果</p> </li> <li>・木材利用促進便益                                     <p>切り捨てとなっていた間伐材が林道整備により搬出・利用される効果</p> </li> <li>・木材生産確保・増進便益                                     <p>今まで伐採対象とならなかった森林において、林道整備により新たに伐採が促進され生産・利用される効果</p> </li> </ul> </li> <li>○森林整備経費縮減等便益                             <p>森林整備に係る作業経費、治山経費及び森林管理等経費の縮減や、路網整備により森林整備が促進される便益</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造林作業経費縮減便益                                     <p>林道整備により造林等作業員の歩行時間等の縮減効果</p> </li> <li>・森林管理等経費縮減便益                                     <p>林道整備により森林管理の巡視・普及指導を行う者の歩行時間縮減効果</p> </li> <li>・森林整備促進便益                                     <p>造林・保育が不十分となっていた森林が、林道整備により森林整備が行われることによる「水源かん養」「山地保全」「環境保全」の効果</p> </li> </ul> </li> </ul>
	その他項目	

費用 《C》 の算定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用の積み上げ基準：事業費（建設費）＋維持管理費＋森林整備費</li> <li>・単価の基準：評価を実施する年度</li> <li>・現在価値化に用いる割引率4%（B及びC共通）</li> <li>・評価対象期間は事業完了後40年間</li> </ul>
費用 便益比 の基準	費用便益比（B/C）が1.0以上

# 平成27年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔森林整備課〕

番 号	3	事業名 (路線・河川名等)	農山漁村地域整備交付金事業 (伊自良～根尾)	
事業実施箇所	起点：山県市長滝地内 終点：本巢市根尾奥谷地内		事業主体	岐阜県
採択年度	平成7年度	完了予定年度	平成33年度	
再評価の実施基準	再評価を実施した後5年間に経過した時点で継続中の事業			
事業目的	<p>利用区域森林内（面積1,021ha）の路網の骨格となる幹線林道を整備することにより、効率的な林業経営と適切な森林整備に資する。</p>			
事業概要	<p>林道開設          幅員 W=4.5～5.0m 全体計画延長 14,630m 全体事業費 4,150,000千円          利用区域森林面積 1,021ha 同蓄積 228,284m<sup>3</sup></p>			
概要図				





農山漁村地域整備交付金事業

## 伊自良～根尾線の再評価

林政部森林整備課

平成27年9月

### 県の政策における位置づけ

第二期 岐阜県森林づくり基本計画  
(平成24年度～平成28年度)

○健全で豊かな森林づくりの推進

- ・ 木材生産林対策の推進

○林業及び木材産業の振興

- ・ 効率的な施業体制の確立



路網整備の推進

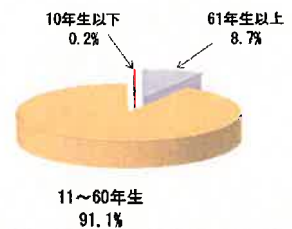
# 位置図及び 事業概要



## 利用区域内の森林現況



## 人工林内の林齢分布





## 森林整備の実績

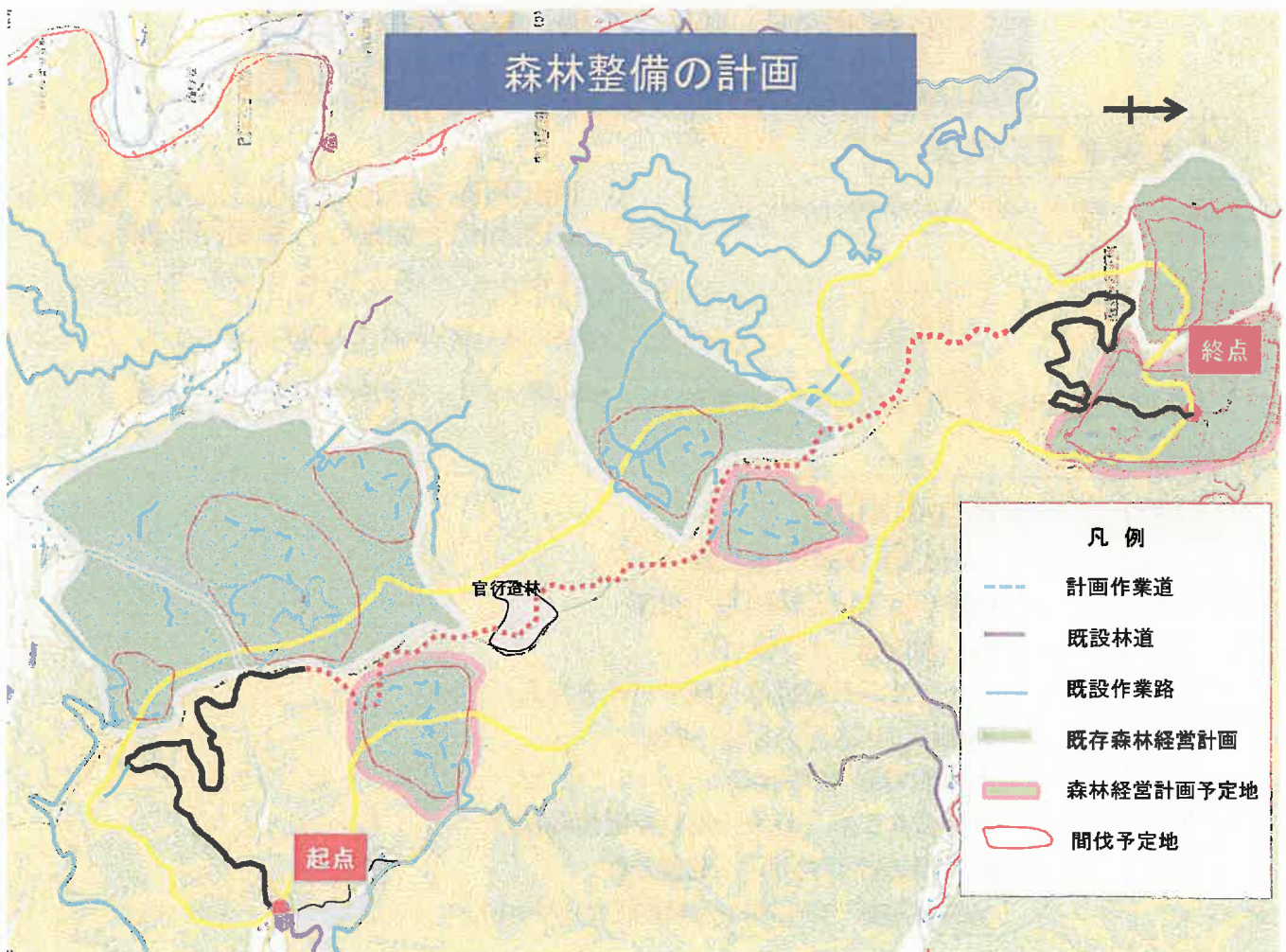


間伐等施業地(H12~26)  
(249.6ha 人工林面積の44%)

(H22~H26間伐実績 116.4ha)

(H22~H26 主伐実績 6.2ha)

## 森林整備の計画



# 費用対効果の分析

## ■ 事業の効果

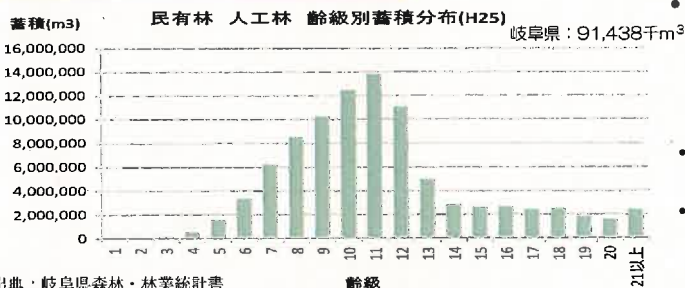
- 森林整備経費縮減等便益  
効果全体の88%
- 木材生産等便益  
効果全体の12%

## ■ 投資的效果率

$$\frac{\text{総便益}}{\text{総費用}} = 1.1 \quad \text{前回評価時（平成22年度）} \quad 1.1$$

## 事業を巡る社会情勢の変化

### (1) 森林資源の充実



- 利用可能な林分の増加により、施業の集約化を促進し、積極的に搬出することが求められるようになった
- 利用可能な森林資源（9齢級以上）
- 蓄積量 71,234千m<sup>3</sup>(全体の77.9%)

### (2) 新たな木材需要の創出

- ・ア 合板工場（森の合板工場）  
中津川市でH23年4月 稼働  
木材使用量 10万m<sup>3</sup>
- ・イ バイオマス発電施設（岐阜バイオマスパワー）  
瑞穂市でH26年12月 稼働  
木材使用量 9万m<sup>3</sup>
- ・ウ 大型製材工場（長良川木材事業協同組合）  
郡上市でH27年9月 稼働予定  
木材使用量 5万m<sup>3</sup>(将来的に10万m<sup>3</sup>)



# 事業の進捗状況



○ 延長	
全体延長	14,630m
開設延長	7,779m
残計画	6,851m
進捗率	53%

○ 事業費	
全体事業費	4,150百万円
実施済	2,534百万円
残計画	1,616百万円
進捗率	61%

凡 例	
	完成区間 (舗装済)
	開設済区間 (未舗装)
	施工予定区間
	利用区域

## 環境への配慮・コストの縮減

木伏工

木柵工

補強土壁工

縮減額 189百万円

＜コスト削減への取り組み＞

- ・補強土壁工の採用  
(現地発生土の有効利用、残土運搬処理費軽減)

＜環境への配慮＞

- ・間伐材を利用した工法の採用
- ・リサイクル認定製品、再生資材の利用

## 対応方針（案）

- ・間伐材の搬出を促進し、適切な森林整備を図る必要がある
- ・今後主体となる主伐に対応するため、林内路網の充実を図る必要がある
- ・山口市・本巢市と森林所有者から早期完成の要望がある



継続して事業を実施することが妥当

平成27年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 森林整備課

○事業制度について	事業名	公共林道事業（道整備交付金事業）
	事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山村と都市の共生・対流を図り、快適な居住環境を広く創出することとし、居住地周辺の森林、山村地域の定住基盤、森林整備の基礎となり生活環境の改善にも資する骨格的な林道等の整備を総合的に実施する。</li> <li>・森林の持つ機能に応じた森林整備を計画的に推進することにより、森林の有する多面的機能の維持・増進を図り、森林環境の保全に資することを目的とし、このための森林整備に直結する林道を整備する。</li> </ul>
	採択基準	<p>基幹道・・・地域森林計画に記載された林道。利用区域面積が1000ha以上、かつ全体計画延長が7km以上。着工後10年以内に利用区域面積の10%（延べ面積）以上の森林整備が計画されていること。</p> <p>管理道、施業道・・・地域森林計画に記載された林道。利用区域面積が50ha以上、かつ全体計画延長が1km以上（過疎、特定・準特定市町村等は30ha以上かつ0.8km以上）。着工後10年以内に利用区域面積の10%（延べ面積）以上の森林整備が計画されていること。</p>
	概要 (メニュー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林基幹道開設</li> <li>・森林管理道開設</li> <li>・森林施業道開設</li> </ul>
○費用対効果の分析について *費用便益 B/C*	うち貨幣換算する項目《B》	<p>○木材生産等便益 森林を健全に育成することによって、資源として蓄積された木材が伐期において生産・利用される便益並びに路網の整備によって木材生産等の経費が縮減される便益及び木材の生産・利用が増進される便益</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木材生産等経費縮減便益 林道整備により木材の搬出・輸送経費の縮減効果</li> <li>・木材利用促進便益 切り捨てとなっていた間伐材が林道整備により搬出・利用される効果</li> <li>・木材生産確保・増進便益 今まで伐採対象とならなかった森林において、林道整備により新たに伐採が促進され生産・利用される効果</li> </ul> <p>○森林整備経費縮減等便益 森林整備に係る作業経費、治山経費及び森林管理等経費の縮減や、路網整備により森林整備が促進される便益</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造林作業経費縮減便益 林道整備により造林等作業員の歩行時間等の縮減効果</li> <li>・森林管理等経費縮減便益 林道整備により森林管理の巡視・普及指導を行う者の歩行時間縮減効果</li> <li>・森林整備促進便益 造林・保育が不十分となっていた森林が、林道整備により森林整備が行われることによる「水源かん養」「山地保全」「環境保全」の効果</li> </ul>
	その他項目	

費用 ≪C≫ の算定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用の積み上げ基準：事業費（建設費）＋ 維持管理費 ＋ 森林整備費</li> <li>・単価の基準：評価を実施する年度</li> <li>・現在価値化に用いる割引率4%（B及びC共通）</li> <li>・評価対象期間は事業完了後40年間</li> </ul>
費用便益比の基準	費用便益比（B/C）が1.0以上



# 平成27年度 再評価実施箇所 (附図)

担当課 [森林整備課]

番号	4	事業名 (路線・河川名等)	道整備交付金事業 (相生～落部)
事業実施箇所	起点：郡上市八幡町有坂 終点：郡上市大和町落部	事業主体	岐阜県
採択年度	平成8年度	完了予定年度	平成30年度
再評価の実施基準	再評価を実施した後5年間が経過した時点で継続中の事業		
事業目的	郡上市八幡町、大和町の1,269haの森林における路網の骨格となる森林基幹道を開設することにより、効率的な林業経営や森林の適正な管理に資する。		
事業概要	<p>林道開設</p> <p>幅員 W=4.0~5.0m 全体計画延長 13,027m 全体事業費 3,396,071千円</p> <p>利用区域森林面積 1,269ha 同蓄積 318,148m<sup>3</sup></p>		
概要図	<p>The map shows the project route from the starting point (起点) at Yamaoka to the ending point (終点) at Rakuho. The route is divided into four sections: 1I区, 2I区, 3I区, and 4I区. The route is marked with different colors and line styles: solid black for completed paved sections, dotted black for completed unpaved sections, and red dotted for uncompleted sections. A yellow line indicates the utilization area. The map also shows public road widths (公共 W=4.0m and W=5.0m) and the total planned length (全体計画延長 L=13,027m). An inset photograph shows a view of the road through a forest.</p>		



道整備交付金事業  
林道相生～落部線の再評価



県の政策における位置づけ

第二期 岐阜県森林づくり基本計画  
(平成24年度～平成28年度)

○健全で豊かな森林づくりの推進

- ・ 木材生産林対策の推進

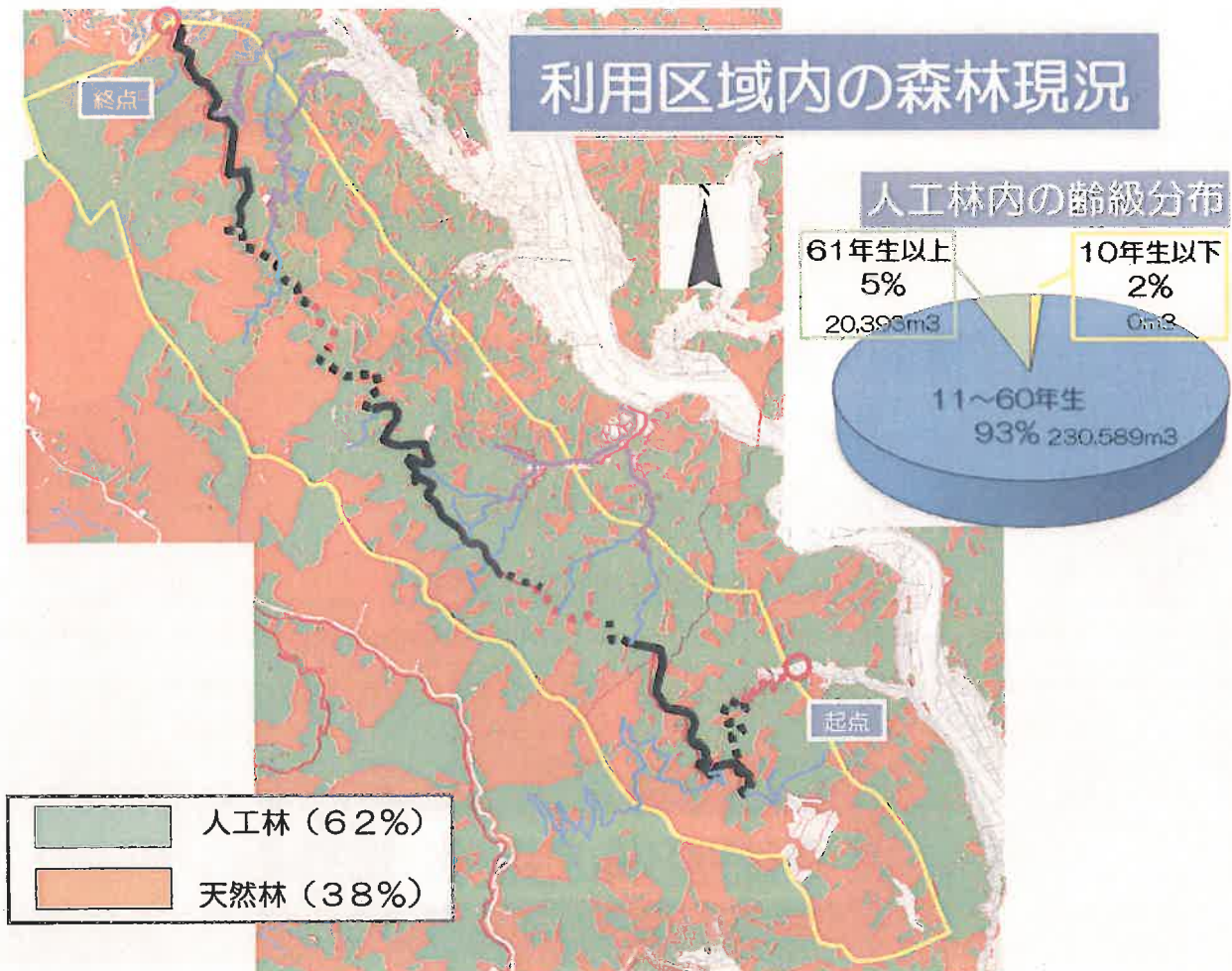
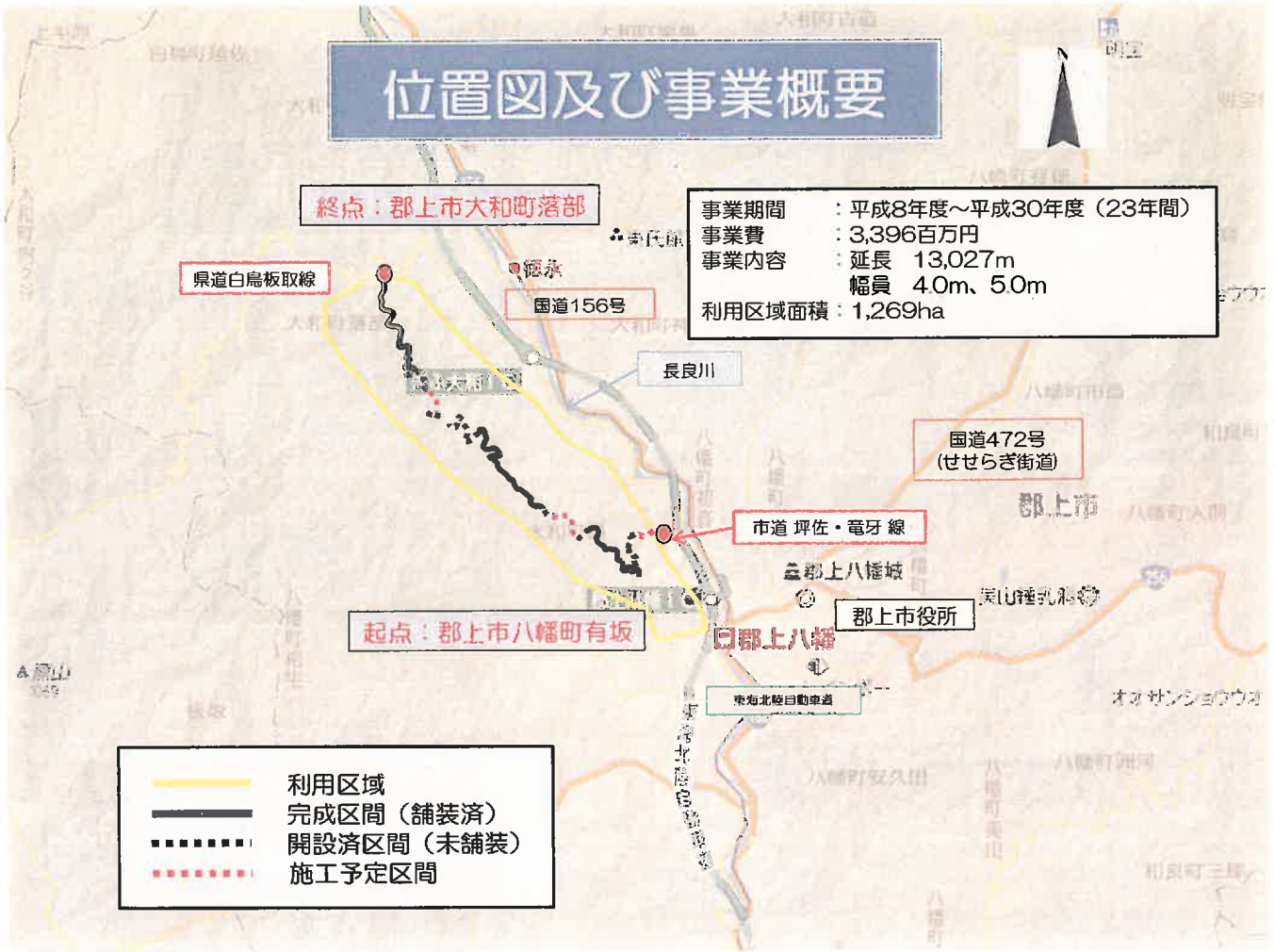
○林業及び木材産業の振興

- ・ 効率的な施業体制の確立

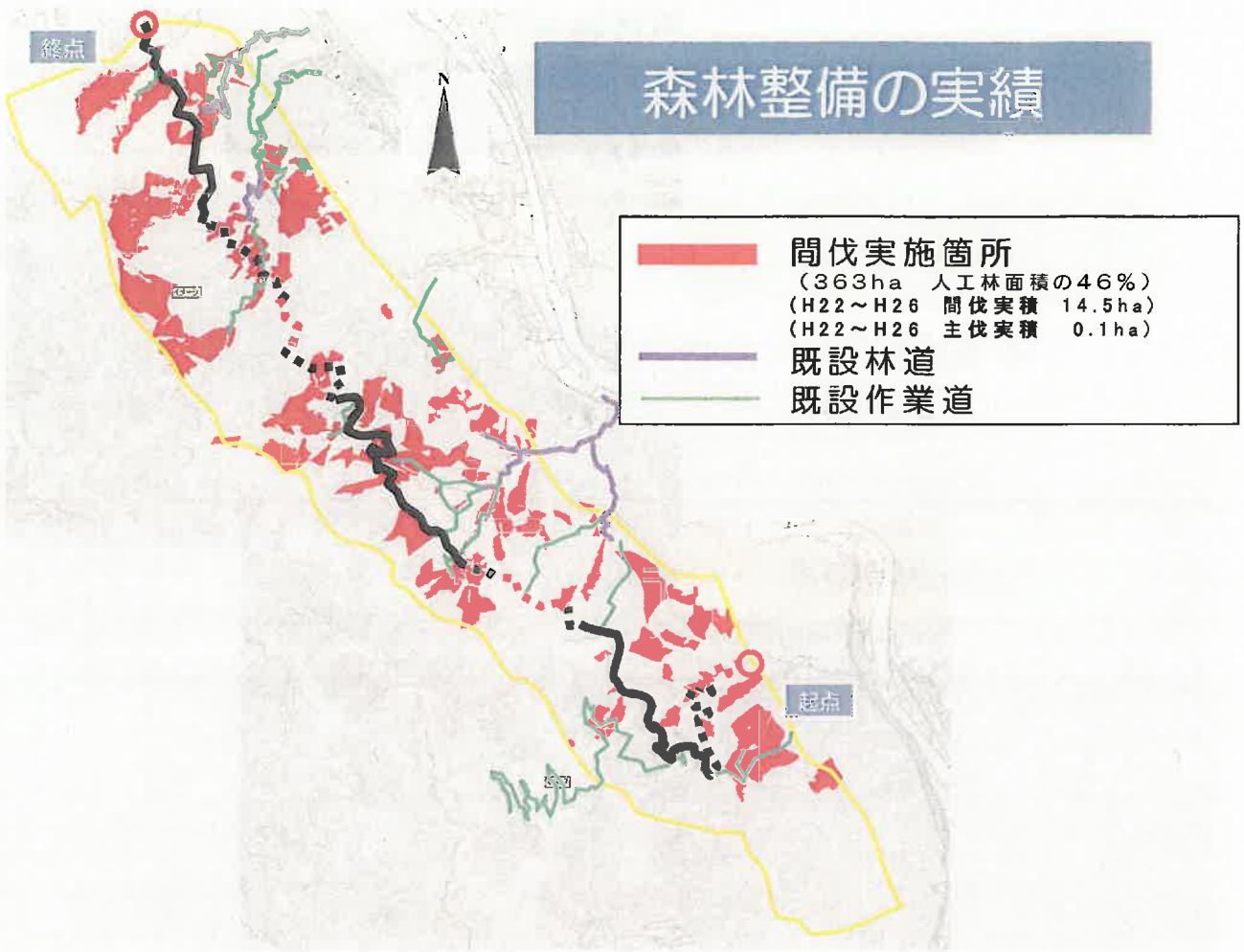


路網整備の推進





## 森林整備の実績



## 森林整備の計画





# 費用対効果の分析

## 事業の効果

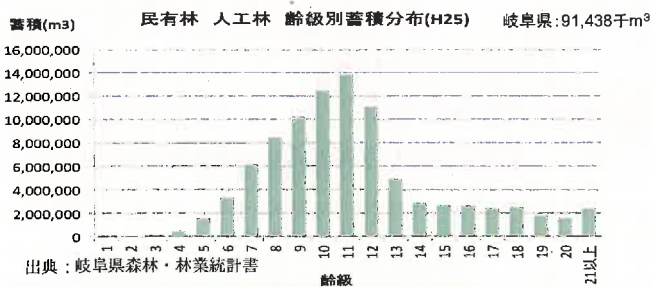
- 森林整備経費縮減等便益 効果全体の75%
- 木材生産等便益 効果全体の25%

## 投資的効果率

$$\frac{\text{総便益}}{\text{総費用}} = 1.3 \quad \left[ \begin{array}{l} \text{前回評価時} \\ \text{(H22年度)} \\ 1.3 \end{array} \right]$$

# 事業を巡る社会経済情勢等の変化

## (1) 森林資源の充実



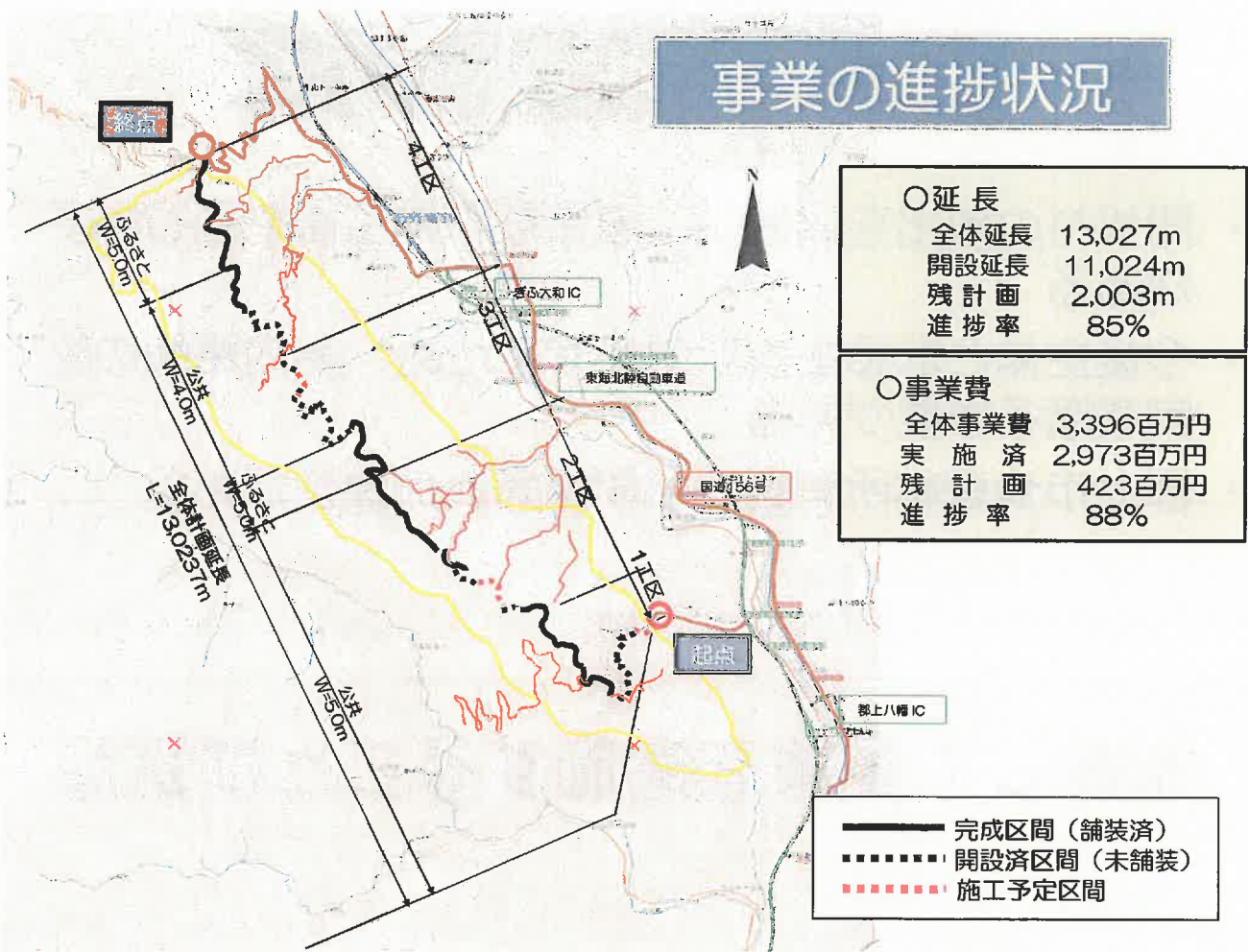
- 利用可能な林分の増加により、施業の集約化を促進し、積極的に搬出することが求められるようになった

- 利用可能な森林資源(9齢級以上)
- 蓄積量 71,234千m<sup>3</sup>(全体の77.9%)

## (2) 新たな木材需要の創出

- ・ア 合板工場(森の合板工場)  
中津川市でH23年4月 稼働  
木材使用量 10万m<sup>3</sup>
- ・イ バイオマス発電施設(岐阜バイオマスパワー)  
瑞穂市でH26年12月 稼働  
木材使用量 9万m<sup>3</sup>
- ・ウ 大型製材工場(長良川木材事業協同組合)  
郡上市でH27年9月 稼働予定  
木材使用量 5万m<sup>3</sup>(将来的に10万m<sup>3</sup>)

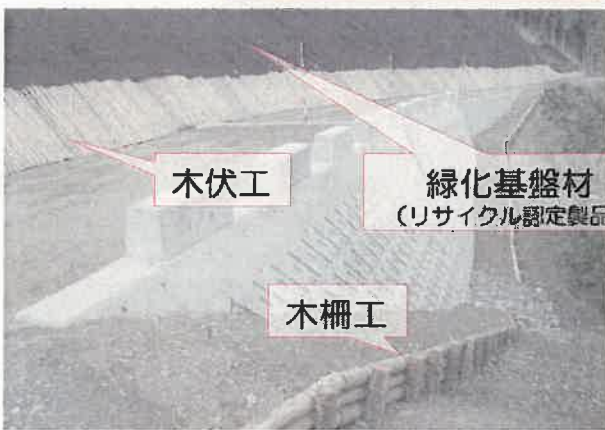
## 事業の進捗状況



## 環境への配慮・コスト縮減

### 環境への配慮

- 間伐材を活用 (木伏工、木柵工)
- リサイクル認定製品の活用 (緑化基盤材)



### コスト縮減への取り組み

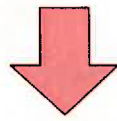
- 補強土壁工の採用 (現地発生土利用、残土運搬処理費軽減)



縮減額 84百万円

## 対応方針（案）

- 間伐材の搬出を促進し、適切な森林整備を図る必要がある
- 今後主体となる主伐に対応するため、林内路網の充実を図る必要がある
- 郡上市や森林所有者から早期完成の要望がある



継続して事業を実施することが妥当